

初めて狩猟登録をされる方へ

<狩猟登録手続きについて>

岩手県猟友会では、会員及び新たにご入会される方を対象に、各地区猟友会ごとに狩猟登録の一斉受付を行っております。

入会の条件は、岩手県内に住所を有し、今年度、岩手県に狩猟登録をされる方で、各種会費等を納めていただいた方になります。

日程等については、別途お知らせしますが、共通して必要なものは、次のとおりです。

◎会費等

種 別	大日本猟友会 会費	岩手県猟友会 会費	地区猟友会 会費	無許可火薬 譲受手数料
網 猟	2,300 円	3,000 円	※各地区に より異なる (3,000 円～ 6,000 円位)	—
わな 猟	2,300 円	3,000 円		—
第一種	4,800 円	6,000 円		600 円
第二種	2,300 円	6,000 円		—

※登録の種別が複数の場合には、一番高い会費の種別で納入願います。

※この他に任意保険（団体保険 2,400 円～6,000 円）の申込みを受付けます。

◎狩猟登録申請書（申請用紙は会場に用意しております）

種 別	狩 猟 税		登録手数料 (定額)	合 計	
	高額	低額		高額	定額
網・わな	8,200 円	5,500 円	1,800 円	10,000 円	7,300 円
第一種	16,500 円	11,000 円	1,800 円	18,300 円	12,800 円
第二種	5,500 円		1,800 円	7,300 円	

◎狩猟登録受付日に必要なもの

- ①狩猟免状 ②銃所持許可証 ③印鑑 ④写真 2 枚 ⑤上記諸経費

◎射撃証明書の添付について

岩手県猟友会では、狩猟事故撲滅を図るための手段の一つとして、狩猟期前に射撃訓練を行い、狩猟者登録申請書にその射撃証明書を添付することとしております。

なお、不明な点は、お尋ねください。